

第6回 第2次日野市立図書館基本計画策定委員会 議事概要

■日 時：平成24年9月13日(木) 15時00分～17時00分

■場 所：市役所506会議室

■出席者：田中委員、野田委員、廣澤委員、山岡委員、松尾委員（委員長）、大杉委員、
増子委員（副委員長）、長崎委員、宇津木委員（館長）
（事務局）鬼倉、清水、佐々木、原、星

■欠席者：窪川委員

1. 開会

- ・事務局より配布資料の確認

2. 第5回委員会の議事録について

- ・各委員にメール等で事前に送付し、ご意見により追加・修正等を行った議事録についての内容の確認を行い、各委員の承認を得た。

3. 骨子案について

- ・事務局より、配付資料「第2次日野市立図書館基本計画 骨子案・目次（案）」に基づく説明

◆第3章 基本理念と基本方針◆

委員長：基本理念の「暮らしの中に図書館を」について、第1期では、“暮らし”がかな表記の“くらし”であったが、漢字に変えた理由は何か。

→（事務局）特に理由はない。

委員①：柔らかい言い方にしていると理解しているが、形容詞ではないので漢字ではないか。

委員②：漢字の方が、意味合いが通じて良いと思う。

副委員長：どちらかといえば漢字表記ではないか。

館 長：かな表記の方が、広い意味にとれるのではないか。

事務局①：かな表記の方が、タイトルの中で図書館が目立って良い。

副委員長：今後の検討事項として保留としておく。

委員③：いままでの図書館の基本③の、「図書館は、市民の知識の糧を提供する任務を担う文化・教育に不可欠な機関です。」が基本理念や基本方針からはぬけているので、どこかで加えるべきではないか。

委員①：何事も3つというのは収まりがいいので、基本理念の前文の中の『よりどころ』の中に、例えば「読書の楽しみや知識を得るための『拠りどころ』であり、文化・教育の『依りどころ』であり、気軽に立ち寄ることのできる『寄りどころ』でもあります。」と追加してはどうか。

→（事務局）書き方は後で考え、「文化・教育」についてはそのように追加したい。

◆第4章 計画の内容（施策の方向性と取組項目）◆

基本目標1. 図書館は、すべての市民が利用しやすい図書館をめざします。

委員長：1（2）「多様な利用者」というと、高齢者や障害者、外国人以外の人も含まれると思うので、もっと幅広くとらえた方が良いのではないかな。

→（事務局）1次計画では、一般成人への対応もあったが、今回は網羅的にならないように絞り込んでいる。

委員①：1（1）物理的に本を貸すだけではなく、誰でも入りやすい図書館にすべきであるので、アクセシビリティという言葉よりも、“身近で利用しやすい”とすべき。

副委員長：この部分は、多岐にわたるということで、もう少しふくらませても良いかもしれない。

委員長：開館時間の見直しについてはどうか。

→（事務局）開館時間延長の実施のためには、他の必要な経費を削減しなければならないことを考えると、時間延長については今回の計画には入れない方針としたい。

委員②：これ以上の開館は必要ないと思う。都心で働いている人も、土日など勤務がお休みの日に、日野市の図書館から本を借りることもできるし、またお勤めの方は、勤務地の図書館などを利用することもできるのではないだろうか。

委員長：勤め先と住んでいるところの2か所の図書館が利用できるもので、時間延長は必要ないのではないかな。

事務局①：市民としては、地元の図書館で借りたいと思うのではないかな。すべての市民が利用しやすいと考えた場合、時間の延長は必要かもしれないし、勤務先の図書館の場所や開館時間を教えるサービスも必要になると思う。

委員①：世の中全体が財政的に厳しい中では、サービスを良くするためには民間委託ということになる。そのためにも理論武装をしておくべきである。

委員②：個人情報や市の職員でなければ守れないので、思想を守るためにも外部委託は避けるべきである。

委員長：委託すると逆に経費がかかることもある。また、図書館協会は「図書館業務は民間委託に適さない」としている。

副委員長：パブリックコメントでいろんな意見が上がってくると思うので、それをどう扱うかもスタッフが考えていく必要がある。

館長：2次計画に記載するかをもう一度検討して欲しい。

委員長：施策の説明文を加えたときに、再度議論することにする。

委員③：委託は、拒否すべきであると思うし、委託はしないと明記すべきである。

副委員長：委託には、清掃業務の委託やひまわり号の運転の委託など既に実施しているものもある。いろいろな形があるので、その話のときにその都度対応していくしかない。図書館協議会の中でも議論していくべきである。

委員長：もし、委託について記載するとすれば、市民が求める図書館の中にいれる。

委員③：障害者の表記は、これでよいのか。また、アクセシビリティも日本語の方が良いのではないかな。

→（事務局）一般的な障害者のことを言う場合は、日野市ではこの表記である。また、ここでは、図書館の利用に障害のある人のことを意味している。略して障害者サービスといっている。

基本目標2. 図書館は、市民が求める資料・情報を収集・提供・保存します。

委員長：電子資料は、検討するという内容でよいのか。また、電子資料とはeブックのことか。

→(事務局) eブック(電子図書)を含めてである。図書館では対応できるように準備を進めていく。

副委員長：第2次計画の中には、電子図書については記載しなくて良いのではないか。状況を見極めた上で、次回の計画に入れる方向ではどうか。

委員①：この変化の激しい中、検討するという記述もよいが、常に社会の変化に対応できるようにしていなければいけない。また、今までさんざんこの委員会の中でも議論をしてきたことであり、第2次計画で入れるべきである。

委員③：第2次計画は5年間の計画となるので、検討でも良いので入れておくべきである。

委員長：その他の本の充実の中で記載しなくても良いか。

→(事務局) 具体的な施策とはせずに、説明文として書き込んでいきたい。

基本目標3. 図書館は、市民と資料・情報とを結びつけ、市民の暮らしを支援します。

委員長：図書館HPのリンク集は立派なものができている。また、国会図書館ではレファレンス共同データベース事業を行っているが、日野市の図書館は参加しているのか。

→(事務局) 国会図書館の事業には参加しているがうまく活用できていない。また、リンク集は今のシステムでは更新に手間がかかるので、システムの見直しの課題となっている。

委員長：レファレンスサービスを広く市民に知ってもらうためのPR活動にも力を入れて欲しい。リンク集は役に立つサイトである。

館長：使えると便利なサービスなので、周知は必要である。

委員③：適切なレファレンスのできる職員の育成が必要である。

委員長：レファレンスを利用してくださいというのが図書館の方針であるが、図書館をよく利用している人もレファレンスを知らない人が多い。

委員①：職員がレファレンス対応で切磋琢磨すると、外注しなくても良い図書館となるはずである。

委員②：アメリカの図書館には「レファレンス」の専門家がいる。「図書館に司書という専門職がいること」、また「司書が何をする専門職なのか」ということを多くの市民はよく知らないのではないだろうか。

委員長：レファレンスについては、用語集に説明を付けることにする。なお、今後の2回の委員会で、骨子案の残りの部分について検討していく予定である。

4. 連絡事項(事務局より)

- ・次回、欠席される方は、事務局へメール等でご意見をお願いしたい。
- ・第7回委員会は 10月5日(金)午後2:00～ 市役所201会議室
- ・第8回委員会は 10月19日(金)午後
- ・第9回委員会は 11月2日(金)午後
- ・第10回委員会は 11月16日(金)午後

5. 閉会

以上